

国土交通省が25年ぶりに新不動産業ビジョンを策定へ

2018年11月1日

表記については、去る10月5日に開かれた社会資本整備審議会産業分科会不動産部会（部会長中田博康早稲田大学大学院法務研究科教授）において、少子・高齢化、人口減少社会の進展、AI、IoT等の技術革新等、日本の社会経済が大きく変化中、不動産業が持続的に発展していくための不動産業ビジョンの策定に向けた議論を行うことが、国土交通省から明らかにされた。不動産業ビジョンの策定は、昭和61年（1986年）、平成4年（1992年）以来、四半世紀ぶりとなる。なぜこの間、長期の空白が生じたのか、そのこと自体が謎であるが、今回の不動産業ビジョンについては、年度内目途の策定が想定されているようであり、なぜこの時期に、極めて奥の深い課題に、半年という短い期間での策定を目指すのか、背景事情を明確にして、拙速にならない議論が展開されることが期待される。

各委員からは、IT化をはじめとする時代の変化に即応した新たな対応を求める意見が出される一方、依然低い不動産業に対する信頼性、消費者保護に欠ける業界対応、改善の余地の大きい情報開示等、足元の基礎的な課題を解決するよう求める意見も根強く出され、先進性と後進性が併存する不動産業の課題の多様性、困難性が浮き彫りにされた形である。

当面、国土交通省から新不動産業ビジョン（仮称）骨子イメージとして提示された下記図表を基に、業界団体等からのヒヤリングを踏まえて、検討の視点及び内容が絞り込まれていくことになる。

（図表）



（注）国土交通省「社会資本整備審議会産業分科会不動産部会」資料による（2018.10.5）

（荒井 俊行）